

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【公開番号】特開2012-78253(P2012-78253A)

【公開日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2010-225051(P2010-225051)

【国際特許分類】

G 01 K 7/22 (2006.01)

G 01 K 13/08 (2006.01)

【F I】

G 01 K 7/22 J

G 01 K 13/08 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月25日(2013.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

感熱素子と、前記感熱素子と電気的に接続された一対の金属板と、前記一対の金属板を保持する保持体とからなり、前記感熱素子が、前記金属板により前記保持体の開口部内の空間に保持される非接触形温度センサ。

【請求項2】

前記感熱素子が、感熱部と、前記感熱部から電気的に接続された接続端子とから構成され、前記接続端子と前記一対の金属板とが電気的に接続されたことを特徴とする請求項1に記載の非接触形温度センサ。

【請求項3】

前記金属板の先端には枠状部が形成され、該枠状部に電気的に前記一対の接続端子が接続されたことを特徴とする請求項1乃至2に記載の非接触形温度センサ。

【請求項4】

前記枠状部が、長穴形状に略扁平していることを特徴とする請求項1乃至3に記載の非接触形温度センサ。

【請求項5】

前記保持体の開口部にある前記金属板に耐熱性フィルムが配設され、前記耐熱性フィルムに通気孔が設けられ、前記耐熱性フィルムの通気孔に前記感熱素子が当設するように前記耐熱性フィルムが前記保持体に貼着されていることを特徴とする請求項1乃至4に記載の非接触形温度センサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

次に、図6(a)に示すように、比較例として、上記非接触形温度センサS1の感熱素子29を含む環状部23A**b**、23B**b**を覆うように、耐熱フィルム45を保持体27に

貼着した比較用の非接触形温度センサ S 2 を試作した。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 3】

この変形例は、細幅金属板 2 3 A、2 3 B および環状部 2 3 A b、2 3 B b の露出面の電気的絶縁が要求される場合や塵等が発生する環境下で使用する場合を考慮して、図 7 に示すように、感熱素子 2 9 を含む環状部 2 3 A b、2 3 B b を覆うように、絶縁シート 4 6 を保持体 2 7 に貼着し、その絶縁シート 4 6 に、感熱素子 2 9 の周囲に加熱ローラによって暖められた空気を通過させるための複数（2 つ）の通気孔 4 6 a を設けたものである。他の構成は、図 1 に示した非接触形温度センサ S 1 と同様である。